

平成27年9月定例会 総括審査会

丹治智幸議員

委員	丹治 智幸
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成27年9月
審査会開催日	10月5日(月曜日)



丹治智幸委員

自由民主党福島県議会議員会の丹治智幸である。

子供たちが傍聴していてよい教育になると思ったが残念である。共産党と自民党を比べてほしかった。

まず、知事に県産品の輸出戦略について聞く。知事は、行政の社長であると同時に、地域経営の社長であると思っている。地域経営を担う知事には、大きな旗を立ててほしい。質問は大きく5つあるが、2～5は、行政がその指示に基づき進められている内容を聞く。なぜ県がこの戦略を強力に推し進めていかなければならないのかといった思いから質問する。

まず1つ目で、知事は県産品の輸出促進にどのような考えで取り組んでいくのか。

知事

海外の品評会で世界一に輝いた日本酒を初め培われた高い技術とつくり手の真心の結晶である桃等の県産品は、本県が誇る宝である。震災前、香港、台湾等を中心に輸出実績があった農産物は、私自身、タイのセールスプロモーションにおいて、お客様に「大変おいしい」と喜んでもらったことが心に強く残っており、自信を持って売り込めると確信した。現在、香港、台湾等の輸入規制に対しては、さまざまなルートを通じ撤廃を働きかける一方、現地事業者と連携した商談等による販路の確保に努めており、また、東南アジア地域に対し、その経済成長と周辺への高い発信力に着目し、積極的に新規の販路開拓と定着を図り、その成果を着実に積み上げて、販路が絶たれた国・地域への輸出回復にもつながるよう取り組んでいく。県産品の輸出促進は、新たな販路の形成、競争力のある商品づくり等、事業者の経営発展や地域産業の振興に大きな力となるものであり、県内の意欲ある事業者が、継続的、安定的に輸出に取り組むことのできる環境づくりを目指し、今後とも、本県の

宝である県産品の魅力と安全性についてあらゆる機会を捉えてアピールし、輸出拡大に向けて取り組んでいく。

丹治智幸委員

本県が置かれている状況から、県産品の輸出拡大戦略は2つあると思っている。一つは、香港や台湾に好調に拡大しつつあったものが、4年半前の震災による風評被害で、現在は難しい。一方で、マレーシアやシンガポールなどが受け入れており、風評払拭が大きな旗の一つになる。もう一点は、これからASEANが統合してアジアの自由貿易圏が6億人程度に拡大するが、そこに本県が打って出るといった大きな旗を立てればよい。例えば、マレーシアやシンガポール市場の10%をとりに行く、生産高の10%は輸出に拡大し、そのために生産高を2,000億円から3,000億円にふやすといった具体的な数字を伴った戦略があってよい。現実的に大きな課題があるろうと、2040年までに再生可能エネルギーを100%にするといった大きな旗があり、これからの歩みは、それに向かって進んでいく施策を体系的に構築していくことであるとすれば、県産品輸出戦略は、大きな旗になり得ると思っている。大きな戦略、旗を示してほしいが、どうか。

知事

福島をローマ字で書いたときに持っているネガティブイメージは、残念ながら非常に強いものがある。福島についてのネガティブなイメージをまず取り除いていくことが極めて重要である。先ほど答弁したとおり、本県は本来、海外に輸出をしていたが、そのレベルが全く回復していない。その現状を脱して、まず震災前のレベルを取り戻し、その前提となる、各国に残っている輸入規制を科学的合理性、根拠に基づいて撤廃していくことをまずしっかりとすべきである。また、農産物の議論も大切だが、あわせて福島第一原子力発電所の事故収束、生活環境の安全性をしっかりと確保していく総合的な復興政策がなくては農産物輸出の根本がない。よって、復興計画に基づいて本県の復興政策を進めていく中で、農産物の輸出については、規制の撤廃や震災前の水準に戻すことを視野に置きながら、全力で取り組んでいきたい。

丹治智幸委員

県が進めている輸出促進の取り組みの成果を尋ねる。

観光交流局長

震災前の主な輸出先であった東アジアを中心に輸入規制が継続する中、近年、経済成長の著しい東南アジアを対象とし、現地商談、各種販売促進活動により、販路拡大に努め、新たな輸出先を確保した結果、震災前と比べて規模は小さいものの、桃、日本酒のほか、野菜、米等の輸出が実現するなど、品目、量とも増加してきている。また、輸入規制のある香港等においては、県産品のおいしさや安全性のPRセミナー開催により、多くのバイヤーなどから好評を得てきており、継続的に取り組んでいきたい。

丹治智幸委員

今の答弁や県の戦略でも、成果の項目が必ずある。その成果について、現状と課題を分析し、今後の打ち手をこうしていくといったこと大事であると思うが、県は輸出における県産品の優位性をどのように捉えているか。

観光交流局長

日本食に対する評価が世界的に高まる中、広い県土を織りなす多彩な自然と伝統が育んだ全国でもトップレベルの品質を誇る桃や米等の農産物、国内外の品評会等で高い評価を受ける日本酒など、復興にかける事業者の努力と挑戦が結実した県産品は、徹底した安全管理の取り組みも含め、海外にアピールできる福島ならではの魅力と強みを備えていると考えている。

丹治智幸委員

今の答弁は、本県の強みであり、弱みでもある。高品質であったり、自然がすばらしいこと等は、本県だけではなく、宮城県や茨城県、栃木県でも同じである。そうであれば、売り方や物流コストといった体系的なバリューチェーンの問題だと思う。そうした優位性を認識した上で、県産品の輸出拡大に向けて、県はどのような課題があると考えているか。

観光交流局長

輸出拡大に向けての最も大きな課題は、震災前まで主な輸出先であった香港、台湾等いまだ多くの国・地域で輸入規制が残り、販路が閉ざされ、輸出可能な品目も風評により成約に至らないなど、極めて厳しい状況が続いていることである。また、新たに販路を開拓した東南アジアでは、輸出量は年々増加しているものの、有力な

マーケットにおける産地間競争も激化しており、販売強化に努める必要があると認識している。

丹治智幸委員

風評は確かに課題である。そこで違った市場に打って出たが、産地間競争は、市場間競争、都道府県等の都市間競争でもあると思う。それを課題として考えたとき、県は輸出拡大に向けて、課題の解決にどのような役割を果たしていくのか。

観光交流局長

輸出の課題解決に向けては、輸入規制緩和を国等と連携して強力に働きかけるとともに、招聘事業等を通じて形成された国内外の福島復興を応援する方々との協力体制のもと、県産品の魅力や安全性を現地におけるさまざまな手段により継続的に発信し風評払拭に努めていく。また、県産品のすぐれた品質のPR、食べ方や楽しみ方の提案等を通じた取扱事業者の拡大、飲食店への売り込みやプロモーションによる販売網の拡充と認知度の向上等を図り、事業者が自立的に海外展開できるよう努めていく。

丹治智幸委員

県が果たす役割はそれだけか。課題は今の答弁以上にたくさんあると思う。風評払拭は継続的にやらなければならないが、一方で新しい市場に打って出た生産者や事業者を支援する立場を考えると、その市場で販路やシェアを拡大する手伝いはたくさんできる。現地バイヤーとの面談は県の信用があるがゆえにできる。県内で物流を整えたり、産地拡大を図ることを前提に整えない限り、海外戦略は簡単な話ではない。今の答弁以外のことも考えていると思うので、県が果たす役割について再度答弁願う。

観光交流局長

国内の支援については、生産者は海外に打って出ることによって多様な市場への対応を通じて、例えば生産管理やマーケティング能力、生産量向上のメリットがある。農林水産部で、生産者サイドに立った輸出支援を行っているため、連携してしっかり支援していきたい。海外については、販路の回復や新たな販路を開拓するための活動のほか、県内の多くの事業者が輸出に取り組める環境をつくるため、有望なマーケットを開拓する市場調査や現地の事業者に対する具体的な県産品の提案、

輸出のきっかけとなる人的ネットワークの形成やマッチングを行い、事業者が将来的に自立できるような体制を支援していきたい。

丹治智幸委員

県産品の輸出戦略については、売り方に問題があり、マーケティングを考える人や専門的なアドバイスをする人の強化が必要である。これから人材を育てていく意味で、本県に農学部ができることは大きな期待であり、農業生産の現場に技術的な裏づけや人材の供給等が見込まれる。本県の基幹産業である農業の質を高める前提の学部であるので、これまで本県になかったことがおかしい。その上で、農業という産業にかかわるマーケティングを担うべき人、物流のあるべき姿を描く人等、マッチングを本当に担える人材の育成が大事で、福島大学に農学部が設置される意味は大きい。福島大学が立ち上げた農学系人材養成機能の検討組織では、どのような検討が進められているのか。

農林水産部長

福島大学が5月に設置した検討会において、県内初の農学系学部求められる社会的ニーズや本県特有の課題である原子力災害からの復興の推進に向けて、高等教育機関としてどのように関与できるか等、本県農業を牽引する高度専門人材としてのあるべき姿について、議論を深化させている。

今後は、高校における進学意向調査や食品・農業生産、流通関連企業、農業法人などの就業動向調査等を踏まえ、年度内に組織体制、カリキュラム等を整理したビジョンとして、取りまとめられることとなっている。

丹治智幸委員

福島大学が設置を検討している農学系学部等に対し、県はどのような期待をしているか。

農林水産部長

本県農林水産業の持続的な発展に向けて、生産面では、放射性物質への対応はもとより、省力化や収量・品質の向上につながるICT等、先端技術を活用したスマート農業への取り組みを先導できる人材が必要である。また、加工・流通面では、本県農業の強みである多品目・高品質な農産物の高付加価値化につながる6次化商品の開発やブランド戦略等の専門的知識と幅広い視野を有する人材が求められてお

り、地元の事情に通じたこれらの人材が本県農林水産業をリードしていくことにより、産業としての競争力が高まっていくものと期待している。

丹治智幸委員

学部がどのような形になるのかは検討過程であるが、県が税金を使いながらも支援すべきことを明らかにして、スピードアップを図り、本県に農学部ができてよかったとしてほしい。

次に、起業支援について聞く。農業に参入することも起業のうちであると思う。本県は復興の過程で、人材を育成し新しい産業を育てなければならない中で、起業する者への支援は県が行うべきことであると思う。県は起業支援にこれまでどのような施策を講じ、その成果をどのように評価してしているのか。

商工労働部長

起業支援については、これまで創業時に必要な経費への補助、インキュベーター施設における低料金での設備提供や専門家による助言・指導等により起業を志す方や企業後間もない事業者に対し一貫した支援を実施してきた。この結果、平成25年度以降、約50の起業家を輩出したほか、本年度実施の女性・若者向け創業補助金には、募集の約4倍の応募が寄せられており、県内の起業の機運は、着実に高まっていると考える。

丹治智幸委員

起業支援策の相談先がわかりづらいといった課題について、県の考えを尋ねる。

商工労働部長

県内の起業に関する相談については、福島駅西口インキュベートルームを初めとする支援拠点においてインキュベーションマネージャーを中心とした起業支援に精通した専門家が県独自の支援策はもとより、さまざまな主体が提供する支援策についても総合的に助言を行う体制を整えており、これらの支援拠点のさらなる周知と連携強化に努め、利便性向上に努めていく。

丹治智幸委員

総合的な窓口を用意しているとのことであるが、その体制の評価を尋ねる。

商工労働部長

このような体制を整えることにより、多くの起業家を輩出しており、本年度実施の女性、若者向け創業補助金についても、募集の4倍を超える応募が寄せられているため、着実に起業の機運が高まっていると理解している。

丹治智幸委員

起業しやすい環境を整備するため、コラッセふくしまの1階に起業希望者の支援拠点を設置すべきと思うが、どうか。

商工労働部長

コラッセふくしまには、起業希望者の支援拠点として既に6階に福島駅西口インキュベートルームを設置しており、引き続きホームページを活用した広報・周知などにより、施設の認知度のさらなる向上に努めていく。

丹治智幸委員

コラッセふくしまの2階には経営支援プラザや市の産業交流プラザ等がある。人や物、情報等が自由な空間の中で出会うことが大事であると思っている。そうした中で、一つの切り口として、図書館がその役割を担えるのではないか。図書館には必要な書籍はあるが、相談相手や窓口はない。あえて県立で図書館を運営しているので、起業支援を一つの役割としてはどうか。県立図書館では、起業支援にどのように取り組んでいるか。

教育長

県立図書館における起業支援については、起業に当たっての準備や心構え、起業の仕方等に関する資料の収集、整備を図るとともに、司書による調査・相談などを通して起業に関心のある方のニーズに合った情報の提供を行ってきた。

今後とも、県産業振興センター等の関係機関と連携を図りながら、起業につながる利用者サービスのさらなる向上に努めていく。

丹治智幸委員

県産品の輸出戦略でも述べたが、大きな旗、目標が必要である。子育てしやすい県にするといった目標と同様の位置づけで、起業家を育成し、シリコンバレーのようなまちにするといった大きなわかりやすい目標が必要であると思うが、県内にお

ける起業に関する目標値を尋ねる。

商工労働部長

県内の起業の目標については、福島県総合計画ふくしま新生プランにおいて、平成31年度の開業率を4.3%とする目標値を定めている。

今後、これまでの取り組みに加え、地域に元気をもたらすリーダー的起業家を首都圏等から呼び込み、地域における起業の機運を高め、新たなビジネスを生み出す起業の連鎖創出事業などにより、起業支援を充実し、起業の活発化につなげていく。

丹治智幸委員

開業率を4.3%にすることで、県内にどのような影響を与えるのか。

商工労働部長

平成26年度の開業率は2.5%であるが、31年度の開業率4.3%の目標は、4,000近くの企業を起こす値である。この目標を達成することによって、県内産業が一層活性化するものと考えている。

丹治智幸委員

福岡市では、市長が起業率を全国でナンバーワンにしたいと言っており、実際にナンバーワンである。本県も起業率は5本の指に入るくらい高いと思う。そうした中で、復興をなすため、さらに高い目標を設定して、人材が受けやすく、起業しやすい、そして従業員がふえる環境を整備することが一番だろうと思う。起業を志す多くの人たちに向けて、4.3%が持つ意味を別な表記でもっとわかりやすく発信する必要があると思うが、どうか。

商工労働部長

開業率4.3%の目標値については、委員指摘のとおり、これから具体的に県民に、どのような効果や施策の重要性があるのかを周知していきたい。

丹治智幸委員

復興を推進していく中で、ロボット産業や再生可能エネルギー産業を推進していく大きな目標がある。その目標に伴って、起業を志す者を本県に集める発想が必要である。復興推進の観点から、県が重点的に取り組む産業の起業家育成を推進すべ

きと思うが、どうか。

商工労働部長

これまでも再生可能エネルギー関連産業やロボット関連産業、医療関連産業といった県が重点的に集積に取り組んでいる産業分野における起業に対して、インキュベーター施設の設備提供や事業プランナーの育成のほか、ベンチャー起業への研究開発などの支援を行ってきており、今後とも、産業集積に向け、これらの起業支援策を積極的に展開していく。

丹治智幸委員

避難指示区域における営農再開に向けたイノシシ捕獲の状況を尋ねる。

農林水産部長

避難指示区域における営農再開に向けたイノシシの捕獲については、平成26年度より、帰還困難区域では国が、浪江町、双葉町、大熊町の避難指示解除準備区域及び檜葉町では県が、それ以外の地域では市町村が捕獲を実施することとなっている。その結果、避難指示区域を有する11市町村の平成26年度の捕獲頭数は、許可捕獲で3,098頭、狩猟捕獲で1,391頭となっている。今年度についても、8月末時点で1,226頭の許可捕獲が行われており、ほぼ前年並みとなっている。

丹治智幸委員

現在、県内には5万頭近くのイノシシがいて、避難地域では、4,000頭程度を捕獲しているとのことであるが、各地域の増減数はどのように把握しているか。

農林水産部長

毎年、各市町村から報告を受けており、今年策定した計画に基づき、全県で計画的に捕獲を進めていきたい。

丹治智幸委員

全体的に数を減らして、人間の営みに迷惑がかからないようにすることであると思うが、各地域の目標値に対しどの程度実績が上がっているか。

農林水産部長

避難指示区域のみならず、県内他地域からも平成27年度の捕獲計画を出してもらっている。市町村と協力しながら、全県的なイノシシ数の減少に向けて取り組んでいきたい。

丹治智幸委員

規制が緩和され阿武隈川の西側でも予察捕獲が可能となった。予察捕獲の実施に当たり安全管理を徹底すべきと思うが、どうか。

生活環境部長

予察捕獲の実施に当たっての安全管理については、これまでも猟友会や実施市町村に対して、わなや銃器の取り扱いなど、安全管理に対する指導、周知を行ってきた。

今年度から、対象区域を県内全域に拡大したことも踏まえ、引き続き市町村の広報などを通じて、地域住民への周知を図るなど関係機関と連携し安全管理の徹底に努めていく。

丹治智幸委員

直接捕獲の目的は、イノシシの捕獲を徹底して、適正に管理することであると思う。現在、県内に5万頭近くいるイノシシを毎年1万8,000頭程度捕獲する計画であるが、イノシシ捕獲対策の実効性を確保するため、どのように取り組むのか。

生活環境部長

イノシシの捕獲対策については、有害捕獲や狩猟捕獲に加え、今年度から県の直接捕獲事業を導入し捕獲の強化を図ることとしており、これまで各市町村等と直接捕獲事業の活動時期、新たな従事者の確保、わなの増設などについて調整を行い、先月から捕獲を開始した。

今後は、調整結果等を踏まえ、対策の実効性が確保されるよう関係機関と一体となって、着実に事業を実施していく。

丹治智幸委員

直接捕獲は誰が実施するのか。

生活環境部長

県猟友会に委託し関係市町村と連携しながら進めていく。

丹治智幸委員

猟友会との連携では、同じ人に別々の事業を頼んでいないか。

生活環境部長

今年度、捕獲強化事業を進めるに当たっては、市町村の捕獲活動時期と重複しないよう、活動時期を調整しながら実施するとともに、市町村の捕獲隊に従事していない新たな捕獲者の確保を図り、約1,500名に県の委託事業に従事してもらう予定で、そのうち300名は新たな捕獲者として協力することになっている。また、効率的に捕獲できるよう、わなの設置数も増設するなどして、目標が達成できるよう取り組んでいく。

丹治智幸委員

猟友会にはこれまでも有害捕獲や狩猟を頼んでいるが、人材育成や免除などの参入促進によって、1,500名もふえたのか。

生活環境部長

これまでの市町村業務を担う方も含めて県の直接捕獲事業に従事する方は1,500名で、そのうち300名が新たに従事する方である。

丹治智幸委員

300名の純増とのこと期待したい。通年実施が今回の目玉であると思う。農林水産省の予算が削減され、有害捕獲では余り頭数がとれなくなってしまっている。直接捕獲は、9月1日から始まり、研修等でスタートができない中で、11月15日から狩猟捕獲が始まるが、単価を考えれば、猟友会は狩猟捕獲に取り組むと思うので、年度末までとしている直接捕獲の実効性が難しいように思えるが、どうか。

生活環境部長

猟友会に委託してから、それぞれの市町村や地域単位で、捕獲時期や従事者の確保をはじめ、わなのについても新たに購入するものや市町村から借用できるもの等を調整している。その調整結果を踏まえて、実効性があるように取り組んでいきたい。

丹治智幸委員

1万8,000頭を今年度に捕獲する計画は、一生懸命やり予算をつければもっと上回る印象を持っている。課題は単価である。各市町村でばらつきがあり、予算の範囲でしか出せないのはそのとおりであるが、一頭当たり5～10万円にすれば、せん滅するようにイノシシは捕獲できると思う。そうなると5年の計画が1年でできるが、どのように考えるか。

生活環境部長

イノシシの捕獲は、有害捕獲、狩猟捕獲ともに、平成24年から助成を行いながら捕獲の強化を図り、狩猟については、増額して取り組んできた。市町村でも上乗せしているので情報を共有しながら連携して取り組んでいきたい。

丹治智幸委員

避難地域のイノシシは環境省が駆除している。今回の計画では、これまでと比べて全体で1.5倍の捕獲をする計画であるが、避難地域ではふえていないように思う。県全体でイノシシを減らす意味において、その影響はあるか。

生活環境部長

避難指示区域の捕獲は、帰還に向けた指標になり、福島復興再生特別措置法で、国が必要な措置を講ずると明記されている。平成25年度から帰還困難区域等で国が直接捕獲を実施しており、国の捕獲とともに県全体として引き続き管理計画に基づき捕獲を強化したい。

丹治智幸委員

国と県であるので、国では目標を立てづらいと思うが、ぜひ連携してほしい。計画の5万頭は平成25年度の推計頭数が前提のようであるが、26年は何頭いたのか。

生活環境部長

管理計画の策定に当たって、平成26年度は24年の推計から4万7,000～4万9,000頭と推計した。今後、捕獲を進め、被害状況や目撃情報も含めて、専門家の意見を聞きながら、その生息数を評価していきたい。

丹治智幸委員

ことし1万8,000頭捕獲できた場合には、来年は何頭になるのか。

生活環境部長

4万7,000～4万9,000頭を今年度から1万7,000～1万8,000頭捕獲し、平成31年には、安定生息数の5,200頭程度にする計画になっている。

丹治智幸委員

来年は何頭なのか。

生活環境部長

手元に資料がないが、計画では、最終的に安定生息数に持っていくとしているので、それに向けて計画的に取り組んでいく。

丹治智幸委員

5,500頭捕獲する計算で、1億1,000万円の委託費を支払ったと思う。単価は単純に2万円になるが、事業費のあり方をどのように評価しているか。

生活環境部長

今年度の県の直接捕獲に係る委託費は、必要な機材や体制の整備に係る経費を積算している。事業者には、それを踏まえ、より効果的に事業を執行し、捕獲を強化してほしい。

丹治智幸委員

結論として、単価を上げるべきであると思う。

次に、農作物の被害防止対策として行う有害捕獲等の効果について聞く。

農林水産部長

農産物の被害防止対策として行う有害捕獲等の効果については、イノシシ被害が多発していた県中・県南地方の阿武隈地域の市町村では、捕獲の強化に加え、電気柵の設置や緩衝帯の整備など、地域ぐるみでの総合的な対策を徹底した結果、被害額がおよそ2割弱減少したとの成果が得られている。イノシシ被害対策は、被害の発生状況や農作物の作付実態等、地域の状況に合わせ、さまざまな対策の適切な組

み合わせが求められており、今後とも、市町村や地域住民と十分な情報共有に努め、より効果的な被害防止対策となるよう取り組みを支援していく。